

神戸幼稚園  
保護者各位

こども未来部保育幼稚園課長

令和8年度の給食費に係る補助の実施について（お知らせ）

日頃から、本市の教育・保育行政に多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、本市では物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、令和8年度においても継続して下記の取組みを行うことといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 実施事業
- ① 保育所等給食費物価高騰対策事業（国の重点支援地方交付金活用事業）  
こどもに給食を提供する市内の幼稚園・保育所等において、保護者の負担を増やすことなく、安定的・継続的に給食を提供できるよう、市が幼稚園、保育所等に対し、給食の提供における物価高騰分を支給いたします。
  - ② 主食費等負担軽減事業（市の利用者負担軽減事業）  
子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、市が幼稚園・保育所等に対し、給食費（主食費等）に係る費用を一部支給いたします。

※給付金は、保護者の皆様へ直接支払うのではなく、幼稚園・保育所等へ支給し、その金額分、皆様が施設に支払う給食費を減額いたします。

2. 給付額

児童ひとりの 一食あたりの額	1号認定児童			2号認定児童		
	全体	①副食費	②主食費	全体	①副食費	②主食費
本来かかる給食費	360円	255円	105円	—	—	—
市からの給付額	—	30円	40円	—	—	—
保護者月支払額	290円	225円	65円	—	—	—

3. 事業期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
※来年度以降につきましては、物価変動や国の制度変更等の動向により本市の対応を判断いたします。
4. その他 本事業は幼稚園・保育所等に対して、給食費の値上げを禁止するものではありません。  
食材料費の物価高騰により、やむを得ず給食費が値上げされる場合もありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】  
富士市 こども未来部  
保育幼稚園課 施設支援担当  
TEL 55-2928